

令和2年度第1回 横浜市医療安全推進協議会 会議録

日時	令和2年9月15日(火) 18時～19時半	
開催場所	横浜市役所 18階 みなと6・7共用会議室	
出席者 (五十音順)	阿部正隆、海野千宏、佐伯晴子、高津茂樹、武関いと子、松井住仁、御船のり子、若栗直子	
欠席者	なし	
開催形態	公開(一部非公開) 傍聴者 なし	
決定事項		
	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>[事務局 飯野部長]</p> <p>[高津委員]</p> <p>[事務局 飯野部長]</p> <p>[若栗会長]</p> <p>[若栗会長]</p> <p>[高津副会長]</p> <p>&lt;議題(1)ア&gt;</p> <p>[若栗委員]</p> <p>[事務局 筧係長]</p> <p>[若栗会長]</p> <p>[若栗会長]</p> <p>[事務局 筧係長]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[事務局 筧係長]</p> <p>[事務局 富田部長]</p> <p>[佐伯委員]</p>	<p>開会の挨拶、会議公開、本協議会の趣旨等について説明。</p> <p>今回は本任期第1回の協議会であるため、委員の紹介と正副会長の選任を行う。正副会長の選任については、この協議会の設置要綱第6条2項において委員の互選により定めることとなっている。</p> <p>横浜市医師会から参加されている若栗先生を推薦する。</p> <p>(異議なし)</p> <p>副会長の選任については、会長が指名することと要綱第6条第2項で規定されているため、若栗会長に指名を依頼する。</p> <p>前期の副会長を歯科医師会の高津委員にお願いしていたため、引き続き高津委員にお願いしたい。</p> <p>(異議なし)</p> <p>会長就任挨拶。</p> <p>副会長就任挨拶。</p> <p>議題(1)アについて事務局より説明を求める。</p> <p>議題(1)アについて説明。(P1～P13)</p> <p>議題(1)アについて質問を求める。</p> <p>主な診療科目の「なし」と「不明」はどう違うのか。</p> <p>相談内容から診療科目が判明しなかった場合は「不明」、特定の診療科目はなく医療全般の相談やどこにもかかられていない場合は「なし」としている。</p> <p>P3の医療行為・医療内容の欄にある医療法関連法規に違反する可能性のある相談に対しては、どのような対応をしているのか。</p> <p>医療法に抵触する恐れがあるものに関しては、医療安全相談窓口から医療安全課に情報提供している。そのほか、必要と判断した場合は他部署に情報提供している。</p> <p>情報提供を受けた後は、必要に応じて現地に伺ったり、電話にて状況を確認している。</p> <p>相談者に対して調査の内容を伝えているのか。</p>

<p>[事務局 富田部長] [高津副会長]</p>		<p>調査の実施の有無及び内容を返すことはしていない。 要望になるが、団体ごとに具体的な相談事例を入れてもらいたい。歯科医師会に持ち帰って検討することができる。 (他質問なし)</p>
<p>&lt;議題(2)ア&gt; [若栗会長] [事務局 算係長] [若栗会長] [佐伯委員]  [事務局 算係長]</p>		<p>議題(2)アについて事務局より説明を求める。 議題(2)アについて説明 (P14～P26) 議題(2)アについて質問を求める。 4月1日から7月31日までの統計は、コロナ関連の相談は除外されているのか。 相談統計の中には入っている。コロナ関連に関する相談は多かったの で、具体的な事例は次に紹介する。 (他質問なし)</p>
<p>&lt;議題(2)イ&gt; [若栗会長]  [阿部委員]  [事務局 算係長] [阿部委員]</p>		<p><b>議題(2)イ事例検討</b> 議題(2)イ「事例検討」事務局より説明を求める。 <b>&lt;薬局関連事例&gt;</b> <b>【オンライン診療による処方せんの取り扱いの苦情】</b> 今回の事例にあるかかりつけ薬局とは、診療所の近くにある薬局のことか。 当窓口としては普段薬をもらっている薬局という意味で案内をした。 かかりつけ薬局は、1つの薬局で薬を管理することで、薬の事故の防止に努めている。また、在庫が無くても用意するのがかかりつけ薬局の役割でもある。そのためにかかりつけ薬局を持っていただくことが大切であることを説明していただきたい。 流通量が少ないという理由で断られたとのことだが、実際の状況はこの文面だけでは分からない。しかし、対応には問題があったと思われる。「この薬を用意するまでにこのくらい時間かかる。それでも良いでしょうか。」と説明するべきであった。薬の流通量が少ないという理由で断るのは、よくなかった。 最後に、今後相談を受ける際に、薬の名前、来局時間や曜日なども確認していただくと良いと思う。来局したのが土曜の午後であれば薬の間屋も休みであるため、すぐには対応できないということもあり得る。</p>
<p>[若栗会長]  [松井委員] [若栗会長]</p>		<p>実際は、事例に書かれている言葉の通り断ったわけではないのでは。説明はされていると思うが、誤解を与えてしまったということ。対応は良くなかったとは言える。 <b>&lt;診療所関連事例&gt;</b> <b>【衛生管理、感染対策の苦情】</b> 大抵の診療所はきちんと対策をしている。 対策をしても、患者が集中してしまうこともある。そういったと</p>

	<p>[高津副会長] [事務局 笈係長]</p> <p>[高津副会長]</p> <p>&lt;議題 (2) ウ&gt; [若栗会長] [事務局 笈係長] [若栗会長] [松井委員]</p> <p>[若栗会長]</p> <p>[海野委員]</p> <p>[武関委員]</p> <p>[若栗会長]</p>	<p>き、「外に出てください。」と言うことは難しい。ただ患者自身も今は自分を守るための行動はしていると思う。</p> <p>&lt;歯科関連事例&gt;</p> <p>【診療を断られたことへの苦情】</p> <p>今後、このようなことが無いようにしたい。</p> <p>緊急事態宣言解除後にあった相談で、歯科診療所から患者の家族に該当者がいるかを確認されたと聞いている。</p> <p>感染している・していないに関わらず、コロナに関連する相談の中で、差別と捉えられるものもあったため、今回この事例を議題に挙げた。</p> <p>歯科医師会の委員にも共有したい。 (他質問なし)</p> <p>議題(2)ウその他について事務局より説明を求める。</p> <p>議題(2)ウについて説明 (P27～P28)</p> <p>議題(2)ウについて質問を求める。</p> <p>発熱を理由に受診を断られたとあるが、最初の頃は発熱があったら解熱剤を飲んで3日間自宅で安静に、と指示されていた。</p> <p>電話での指示も診察にあたる。</p> <p>ただ発熱症状を理由に診ないと断られた患者の話は聞いている。今回の医師がどのような対応をされたのかはわからないが、少なくとも患者は診てもらえなかった、断られたと感じている。</p> <p>感染予防のためにも、診察室ではマスクを着けていただきたい。それを患者が拒否した場合は、私たちはどのように対応していくべきか。</p> <p>診療行為も契約に基づくものである。診療行為において、基本的に患者は医師が必要とする検査や問診に応じ、診察に協力する義務はある。医師がマスクを外さないと言えないと判断したのであれば、とる必要がある。それを拒否されるのであれば、診察は十分にできないことを伝えるほかない。マスク着用拒否の場合、更に迷惑行為や暴力行為を行う場合には、診療所は医師の管理下にある建物であるため、応じない者に関しては退去させることができるという考え方がある。しかし、一方で応召義務違反という考えもある。正当な事由ありとして診察拒否するには、信頼関係破綻に至った等、慎重な判断が必要である。</p> <p>病院でも入り口にマスク着用と必ず書いてある。よほど理由がない限りは当然着用するものだと思っている。</p> <p>しかし、患者の病状によってはマスクをすることは難しい。子どもはマスクを嫌がったりもする。</p> <p>屋外ではマスクをしなくても良いと言われている。どこまで着用するべきかわからない。</p> <p>マスクは完全な感染防御にはならない。考えどころである。しかし、</p>
--	--	---

[松井委員]	散歩など屋外では外していいという話もある。
[阿部委員]	屋外でも外して歩いていると周囲の目が気になる。
[事務局 笥係長]	その他の相談で、「マスクや消毒薬、体温計をどこで入手できるか」という相談があるが、どのように答えたのか。
[事務局 笥係長]	こちらもどこで売っているのかという情報がなく、お近くのドラッグストアに問い合わせさせていただきよう伝えている。
[事務局 笥係長]	また、医療機関からも相談があったが、医師会や歯科医師会等で配布しているかどうかの情報もなく、適切な案内先をお伝えできない状況だった。
[阿部委員]	P27 に消毒方法の質問が多かったとあるが、どのように対応したのか。
[事務局 笥係長]	厚生労働省のホームページを参考に返答している。あとは消毒液の種類にもよるため購入したところにお尋ねいただくよう伝えた。
[阿部委員]	学校薬剤師には学校から消毒液の使い方の問い合わせが多かった。今回のような相談には、かかりつけ薬局を案内していただきたい。
[御船委員]	P28 の「その他の相談」で、病院の面会制限の苦情とあるが、どのような苦情で、どう対応されたのか。
[事務局 笥係長]	また、手術の延期により症状の悪化が心配との相談もあるが、具体的にどのような相談があったのか。
[事務局 笥係長]	面会制限により患者家族から、患者の様子がわからない、医師から十分な説明を受けられないまま医療的判断を求められた、などの多くの相談を受けた。
[御船委員]	対応としては、いつになったら面会できるのか、医師からの説明を聞く方法が他にないかなど、直接医療機関と話合っただきようお答えしている。手紙や電話などいくつかの方法を提示したが、医療機関でもできることとできないことがある。直接医療機関に相談していただくこと、また、患者相談窓口の活用も提案した。
[御船委員]	他の方法をいくつも提示されてしまうと患者の家族に期待を持たせてしまうことにもなる。できることも限られるため、医療機関に直接ご相談いただくよう回答していただきたい。
[事務局 笥係長]	2 番目の手術延期も同じ対応であったか。
[事務局 笥係長]	緊急性の高い手術は予定通り行われていたと思うが、状況によっては手術を延期された患者もいたのだと思う。なぜ延期となったのか、今後の治療方針などは直接主治医に相談するよう伝えている。
[御船委員]	すぐに医療機関に相談することは難しいため、窓口を上手く活用し、問題解決されているのだと思われる。今後も、医療機関と上手く連携をとっていければ良いと思う。
[松井委員]	病院によって対応も違うと思われる。
[御船委員]	当院では、どのような場合面会制限にするか、面会を行う際にはどの

	<p>[若栗会長] [高津副会長]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[御船委員] [佐伯委員] [御船委員]</p> <p>&lt;議題 (3) &gt; [若栗会長] [事務局 笥係長] [若栗会長] [若栗会長]</p> <p>&lt;議題 (4) &gt; [若栗会長]</p> <p>[事務局 笥係長] [若栗会長]</p> <p>&lt;議題 (5) &gt; [若栗会長] [佐藤係長・高瀬係長] [若栗会長]</p> <p>&lt;議題 (6) &gt; [若栗会長]</p>	<p>くらいの時間とするのかなどを決めている。</p> <p>また、大部屋ではなく個室で面会を行うなど様々な方法を考えたが、当院では今もある程度面会制限はしている。それぞれの立場でできる対応を行うということで良いのではないか。</p> <p>それぞれの環境下でできるやり方を考える必要がある。</p> <p>P2 にマスクの相談が4つほど書かれているが、これらを参考にマスクに関する Q&amp;A が作られるといい。マスク着用の目安だとかマスクをつけられない方への対応をまとめるなど。</p> <p>介護施設は面会制限の解決策として ipad を活用している。病院や診療所でも活用してみてもどうか。</p> <p>医療機関でも導入されていると思う。</p> <p>では導入していない医療機関にすすめてはどうか。</p> <p>環境の問題もあると思う。</p> <p>個室であればいいが、大部屋の場合他の患者に配慮が必要となる。 (他質問なし)</p> <p>議題(3)事務局より説明を求める。</p> <p>議題(3)について説明 (P29)</p> <p>議題(3)について意見を求める。</p> <p>オンラインでの研修も今後しばらく続くのかもしれない。 (他意見なし)</p> <p>議題(4)「その他医療安全支援センター事業について」事務局より説明を求める。</p> <p>議題(4)について説明 (P30～P31)</p> <p>議題(4)について意見を求める。</p> <p>オンラインが主流となってきているが、今まで対人を大切にしてきた日本人にとっては大変残念なこと。高齢者には何か他の手段での情報発信ができるといい。 (他意見なし)</p> <p>議題 (5) について事務局より説明を求める。</p> <p>「令和 2 年度臨時対応案件について」報告 ( 非 開 示 )</p> <p>議題 (5) について、意見を求める。 ( 非 開 示 ) (意見なし)</p> <p>議題 (6) その他について、意見を求める。</p>
--	--	---

	[事務局 飯野部長]	<p>(意見なし)</p> <p>他意見がなければ進行を事務局へ。</p> <p>次回の日程は、令和3年2月16日(火)でよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
資料 特記事項		<p>1 資料</p> <p>(1) 令和元年度医療安全相談窓口の相談実績 (平成31年4月1日～令和2年3月31日) (資料1)</p> <p>(2) 令和2年度医療安全相談窓口の相談実績(4月～7月) (資料2)</p> <p>(3) その他(新型コロナウイルスに関連する相談) (資料2-1)</p> <p>(4) 令和2年度第1回医療安全研修会について (資料3)</p> <p>(5) その他医療安全支援センター事業について (資料4)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回日程は令和3年2月16日(火)。</p>